

令和6年度

町政執行方針

士 幌 町

＝はじめに＝

令和6年第1回定例町議会の開会にあたり、令和6年度の町政執行方針とあわせ、予算の概要について申し上げ、町議会議員の皆さまをはじめ、広く町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあります。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られているものの、賃金上昇が物価上昇に追いついておらず、個人消費は依然力強さを欠いており、再びデフレに戻るリスクを抱えています。

こうした中、政府は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)を策定し、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図っています。

国の令和6年度当初予算は、令和5年度補正予算と一体として「経済財政運営と改革の基本方針2023」に沿って、足下の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、人への投資、科学技術・イ

ノベーションの促進、GX、DX、半導体といった成長分野への国内投資、少子化対策・こども政策の抜本強化を含む包摂社会の実現など、新しい資本主義の加速や、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保、外交・安全保障環境の変化への対応をはじめとする重要な政策課題について、必要な予算措置が講じられています。

一般歳出については、67兆7,764億円（4兆9,554億円減）となり、これに地方交付税交付金等や国債費を加えた歳出総計は、令和5年度に次いで過去2番目に大きい112兆5,717億円（1兆8,095億円・1.6%減）となったところであります。

＝町政運営の基本＝

このような国の経済、財政の動向の中にあって、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ令和6年度の予算編成を行ったものでありますが、今後も財政の健全化に一層留意をしなければならないものと、認識をしているところであります。

令和6年度は、私の任期の3年目にあたり、「チーム

しほろ“農村ユートピア”2世紀へ」をテーマに、引き続き、第6期町づくり総合計画(後期)、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進とあわせ、第7期行政改革推進大綱を踏まえ、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感できる「真に豊かな農村しほろ」を目指してまいり所存であります。

＝令和6年度の主要な施策として＝

令和6年度の主要な施策について第6期町づくり総合計画（後期）に掲げた重点施策に沿って申し上げます。

最初に『地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する』であります。

基幹産業である農業をめぐっては、令和5年度は記録的な夏場の猛暑により農作物及び家畜に大きな影響を及ぼした年となり、肥料や飼料といった生産資材の高騰が経営を大きく圧迫し、かつてない厳しい状況が続いております。そのような中、十勝管内の農協取扱高は、3,573億円（概算値）と過去2番目となり、十勝農業の底力を示したところでありました。生産者・関係機関のこれまでの努力に敬意を表すものであります。その一方で、世界の食料需給を巡るリスクの顕在化への対応や農業の持続可能な成長産業化を推進していかなければなりません。

これまでの生産性の高い士幌型農業に加えて、国の「食料・農業・農村基本法の見直しの方向」を踏まえ、

農業・農村の多面的機能を発揮しながら、

- 消費者と食・農とのつながりの深化
- 担い手の育成・確保（仮称・士幌塾の開設）
- スマート農業の加速化
- 持続可能な農業とゼロカーボンの推進

などの取り組みを農業振興対策本部（審議会・執行部会）が中心となって推進してまいります。

その他、農業基盤整備事業の推進のほか多面的機能支払交付金事業（全町9地区）を継続してまいります。

一方、商工業については、コロナ禍からの回復に地域差がみられ、景気低迷や消費流出により一層厳しいものがありますが、小規模企業振興基本条例に基づく基本計画を商工会との連携で策定し、地域経済の持続的な発展及び町民生活の向上を目指してまいります。

2つ目は、『人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す』であります。

本町の3つの観光拠点施設の入込客数はコロナ前の水準に回復しつつありますが、しほろ温泉プラザ緑風のリニューアル整備による更なる「関係人口」の拡大を目指してまいります。

移住・定住政策として、定住雇用促進賃貸住宅建設助成事業及びマイホーム建設支援事業に加え、前年度から新たに開始した、賃貸住宅家賃への助成を行う定住スタート応援事業及び奨学金返還支援事業の積極的なPRを図り移住・定住を推進してまいります。

3つ目は『結婚・出産・子育てへの支援を充実させる』であります。

国においては、「こども未来戦略方針」に基づき令和6年度より3年間でこども・子育て政策の強化に集中的に取り組むこととなっています。

本町で結婚し生活を送ることを希望する人達が増えるよう、結婚につながる出会いの場を充実させます。

また、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う『こども家庭センター』を総合福祉センター及び町民保健センターに令和6年4月から開設します。

子育てにかかる経済的な負担の軽減として、前年度開始した小学校・中学校の児童・生徒に対する給食費の完全無償化を継続します。

次に、平成20年度にスタートした認定こども園で

すが、少子化が進む中であっても3歳未満児の入園が増加している現状と施設の老朽化を踏まえ、令和7年度末の新築整備完成に向け、実施設計を進めてまいります。

一方、全国的に子供の虐待や事故の頻発、子どもの貧困と言われる事態を大変憂慮しているところであり、地域を挙げて子どもを守るために、要保護児童対策地域協議会を構成する町・教育委員会・児童相談所・警察など関係機関との連携を強化してまいりたいと存じます。

4つ目は『安心して住み続けることができる地域をつくる』であります。

国の社会保障制度が見直される中において、保健・医療・福祉の推進においては、よりきめの細かい対応が必要であると認識をしているところであります。

まず、健康づくりの推進については、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標に、誰もが健やかに安心して生活できるよう、引き続きライフステージに応じた各種施策を推進してまいります。

令和6年4月以降の新型コロナワクチン接種は、予

防接種法上の特例臨時接種から季節性インフルエンザと同様の定期接種に位置付けられることから、一部助成を行う予定としており、費用が判明次第、追加補正予算で対応してまいります。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてですが、「第9期介護保険事業計画」及び「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の初年度となりますが、福祉関係団体との連携のもと計画を推進してまいります。

介護保険事業の運営にあたっては、介護予防の充実による保険料の抑制、制度の安定及び町内の施設等の人材確保を図ってまいります。

障がい者福祉では、NPO法人「士幌町障がい者支援の会」により「障がい者総合施設」を拠点として、各種事業が展開されているところであり、今後においてもNPO法人と連携しながら機能の充実を図ってまいりたいと存じます。

更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあい・いきいきサロン」、「共生型常設型居場所」や「たすけ愛」など、地域で支え合うシステムづくりを積極的に推進してまいります。

地域福祉の推進に向けては、高齢者の交通手段の確保が重要な要素ではありますが、市街地におけるコミュニティバス運行と併せ、高齢者等移動支援事業によるハイヤーチケットの交付を継続してまいります。

次に、地域医療に関してですが、医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

国保病院は町内唯一の医療機関であり、保健・医療・福祉を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を担うものであります。サービスの向上とあわせ、経営改善の取り組みを行っていますが、一般会計から4億円超の繰出しをしています。「国保病院経営強化プラン」に基づき、人口構造や医療ニーズの変化を踏まえつつ、医療機能や経営形態を含めた議論を行ってまいります。

更に、「福祉村」内の各施設との連携を図りながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築を一層進めてまいりたいと存じます。

次に、世界的な気候変動が引き起こす自然災害の頻発・激甚化により町民の生命・財産を脅かすリスクに常にさらされており、防災・減災の対策や日本海溝・

千島海溝沿い巨大地震が近い将来発生することも想定されるなかでの事前防災の重要性など、今後においても自然災害への対応は極めて重要であります。

前年度から配置した「地域防災マネージャー」を中心に地域防災計画に基づき、防災備蓄品の整備をはじめ自主防災組織率の向上と活動支援による地域と連携した防災対策の強化に努めてまいります。

5つ目は、『ゼロカーボン士幌の実現』についてであります。

地球温暖化は、我が国、そして世界全体にとって大きな課題であります。2050年までの脱炭素社会の実現を見据えて、一昨年6月に「士幌町ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであり、令和4年度に策定した2030年、2050年の温室効果ガス（CO₂）削減目標に向け、前年度採択を受けた環境省の重点対策加速化事業の活用と共に、町単独補助（通称・はちどり補助金）によって町内の事業者、住民との連携・協働による取組みを進めてまいります。

最後に『持続可能な町づくりの推進』についてであ

ります。

町政の推進にあたっては、庁内組織と連動して、町民会議や地方創生推進会議など、町民や関係機関・学識経験者にも広く参画をいただきながら、推進をしてまいります。

次に、広聴活動と積極的な情報発信であります。これまでの広報しほろ・役場だよりでの月1回の発信、春と秋の町づくり懇談会、ユートピアメールに加え「しほろみらいトーク」と「士幌町公式LINE」などのSNSの積極的な活用を図ってまいります。

また、マイナンバーカード、公式LINEによる各種証明書の申請やデジタル技術を活用した公的サービスの効率化等を積極的に進めます。

次に、財政健全化に向けての取り組みであります。国の地方財政計画においては、地方交付税は18兆6,671億円（3,060億円・1.7%増）となったものの、臨時財政対策債は4,544億円（5,402億円・54.3%減）と大幅に減額となり、町財政の運営に支障が生じないように引き続き、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な財政運営に留意しなければなりません。

また、新たな財源の確保の一端を担っている本町のふるさと納税は、返礼品を準備いただいているＪＡ士幌町や各事業者のご協力により年々増加し、令和４年度５億６００万円、令和５年度も約５億円を見込んでおります。令和４年度より開始しました企業版ふるさと納税を含めた寄附実績の着実な増加を図るだけでなく、士幌町の魅力を発信するツールとしても活用し、更なる地域好循環を目指してまいりたいと存じます。

本町においては、町の担う行政サービスの手段である事務事業及び公共施設について担うべき主体やニーズの多様化を支える上で、経常収支比率が高い状況（令和４年度決算８８．５％）にあります。労務単価の上昇や物価高などの影響から経常的経費は増加傾向にあり、引き続き、第７期行政改革推進大綱の着実な実施により、健全な財政運営に一層留意をしてまいり所存であります。

＝予算と主要な事業の概要＝

それでは、令和6年度町予算の概要について申し上げます。

令和6年度一般会計予算額は、95億400万円で、前年度当初に比べ、18億2,700万円、23.8%増の予算編成となり、4特別会計と3事業会計を合わせた全会計の予算額は、139億7,020万円となり、前年度当初に比べ、22億852万円、18.8%増となりました。

なお、令和6年度から企業会計へ移行する簡易水道事業会計並びに下水道事業会計では、それぞれ企業会計方式による予算編成を行ったところであります。

病院事業会計では、施設照明のLED化改修の終了により、資本的収支で24.4%の減となりました。

主要な建設事業では、公営住宅（中士幌新南団地）の建替等事業に1億3,891万円、大型ごみ等のストックポイント（一時集積所）整備事業に1,350万円、しほろ温泉プラザ緑風の再整備事業（施設設備改修）に12億2,300万円を計上しました。

町道整備事業では、補助・単独事業あわせて、継続5路線、橋梁長寿命化事業の修繕3橋、点検71橋に

3億2,300万円を計上したところであります。

土地改良事業として、農道では新規1路線で5,000万円、明渠排水事業に6,060万円、道営土地改良事業では、基盤整備5地区、水利1地区、通作条件1地区、特別農道1地区で3億9,380万円を計上しました。

この他、多面的機能支払事業（旧農地・水保全管理事業）による町内9地区保全隊への補助金として1億4,393万円を計上したところであります。

また、経済対策としてはプレミアム商品券発行事業に1,000万円を計上しました。

福祉関係では、高齢者世帯等のエアコン購入費への助成制度を創設し300万円を計上したほか、将来的な重層的支援体制整備に向けて、常設型サロンや共生型サロンなど新たな生活支援サービスの拡充を図るため、生活支援体制整備事業に前年度同様に800万円を計上し社会福祉協議会へ委託、高齢者等移動支援事業（ハイヤー助成）は672万円に増額、介護事業所の安定的な運営のため、例年補正予算で対応していた介護事業所運営補助金に2,000万円を計上しております。

商工労働関係では、商工業活性化推進事業助成金を

1,641万円に増額、住宅リフォーム費用助成事業に310万円、前年度、助成対象に賃貸住宅家賃への一部助成（定住スタート応援）を加えた移住促進事業補助金に438万円、定住雇用促進賃貸住宅建設に1,041万円を計上しました。

観光関係では、観光拠点3施設の指定管理委託料を総額4,445万円、「トカプチ400」サイクルルートへの矢羽根表示及び看板設置に1,600万円、士幌高原ヌプカの里施設設備改修に400万円を計上しました。

農林業関係につきましては、基幹作物輪作維持支援事業に4,350万円、民有林の造林事業補助の輝く未来につなぐ森林整備事業に500万円、有害鳥獣駆除対策は665万円に増額、前年度から開始したエキノコックス対策に41万円を計上しました。

教育関係では、小中学校における1人1台端末の更新に3,399万円を計上したほか、小中学生の給食費完全無償化を継続します。

士幌高校では、農業マーケティング実践学習・農業先進技術活用実践学習に367万円を計上しました。

このほか、地域の消防体制の充実を図るために防火水槽の設置に1,650万円を計上、ゼロカーボン推進

の関連補助事業に8,197万円、美濃市姉妹提携30周年記念事業に390万円を計上しました。

歳入では、町税を4.4%増の10億4,844万円、地方交付税は、普通交付税を前年度と同額の27億3,000万円としたほか、寄附金は、ふるさと納税の実績も鑑みて、前年度同額の5億円、繰入金は、愛のまち建設基金繰入金を5,000万円増額し、2億5,000万円を計上しました。

臨時財政対策債は、前年度より1,700万円、63.0%減の1,000万円、町債全体では、各起債対象事業に応じた借入れを予定し、10億8,180万円、207.6%増の16億300万円となりました。

財源不足については、財政調整基金と減債基金から、6億4,458万円（前年度4億4,458万円）の繰り入れを見込み、更に不足する財源につきましては備荒資金組合からの還付金として、4億9,000万円（前年度4億6,000万円）を計上いたしました。

今後も、地方交付税の減少や補助金、交付金の削減、更に公債費の増加が予想されることから、第6期町づくり総合計画（後期）、第7期行政改革推進大綱の確実な実施に向け、国の様々な制度改革等の確に踏まえながら、より一層の財政の健全化を目指してまいります。

＝むすびに＝

以上、令和6年度の町政推進と予算の概要について所信を述べさせていただきました。

コロナ禍からの平時回帰と新たな時代の岐路に立ち、私たちは、士幌町の未来を切り拓いていかなければなりません。

町民の皆様と力を合わせ、様々な困難に向き合い、挑戦し続けることで、更に大きく飛躍できるものと考えています。そのためにも、全力で町政運営に取り組んでまいります。

予算案のそれぞれの内容を充分ご検討のうえ、原案をご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の執行にあたっては更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針いたします。